

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年8月29日提出

【計算期間】 第1期中（自 2021年11月30日 至 2022年5月29日）

【ファンド名】 F Wニッセイ国内株インデックス
F Wニッセイ先進国株インデックス
F Wニッセイ新興国株インデックス
F Wニッセイ国内債インデックス
F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）
F Wニッセイ外国債インデックス
F Wニッセイ新興国債インデックス
F Wニッセイ国内リートインデックス
F Wニッセイ先進国リートインデックス

【発行者名】 ニッセイアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大関 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【事務連絡者氏名】 投資信託企画部 茶木 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03 - 5533 - 4608

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

F Wニッセイ国内株インデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,083,159	100.00
内 日本	5,083,159	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	41	0.00
純資産総額	5,083,118	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ先進国株インデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,771,860	100.00
内 日本	5,771,860	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	50	0.00
純資産総額	5,771,810	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ新興国株インデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,665,640	100.00
内 日本	1,665,640	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14	0.00
純資産総額	1,665,626	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ国内債インデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,990,763	100.00
内 日本	1,990,763	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	10	0.00
純資産総額	1,990,753	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,044,094	100.00
内 日本	1,044,094	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6	0.00
純資産総額	1,044,088	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ外国債インデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,001,938	100.00
内 日本	2,001,938	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	15	0.00
純資産総額	2,001,923	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ新興国債インデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,504,255	100.00
内 日本	1,504,255	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	12	0.00
純資産総額	1,504,243	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ国内リートインデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,089,475	100.00
内 日本	1,089,475	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	8	0.00
純資産総額	1,089,467	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,268,878	100.00
内 日本	1,268,878	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	10	0.00
純資産総額	1,268,868	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	147,148,387,970	97.53
内 日本	147,148,387,970	97.53
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,719,936,636	2.47
純資産総額	150,868,324,606	100.00

その他資産の投資状況

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	3,894,360,000	2.58
内 日本	3,894,360,000	2.58

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	517,261,740,554	94.45
内 アメリカ	363,458,695,021	66.37
内 イギリス	24,128,478,659	4.41
内 カナダ	21,253,515,326	3.88
内 スイス	18,199,373,972	3.32
内 フランス	16,715,477,821	3.05
内 ドイツ	12,832,439,121	2.34
内 オーストラリア	11,964,067,539	2.18
内 オランダ	9,253,567,236	1.69
内 アイルランド	7,094,080,243	1.30
内 スウェーデン	5,860,103,106	1.07
内 デンマーク	4,224,825,251	0.77
内 香港	4,066,857,284	0.74
内 スペイン	4,027,700,622	0.74
内 イタリア	3,224,592,337	0.59
内 シンガポール	1,691,542,153	0.31
内 フィンランド	1,580,840,453	0.29
内 ベルギー	1,494,737,617	0.27
内 ノルウェー	1,271,152,112	0.23
内 ジャージー	1,125,641,171	0.21
内 イスラエル	977,246,571	0.18
内 オランダ領キュラソー	701,945,730	0.13
内 パミュダ	481,579,134	0.09
内 ケイマン諸島	396,553,499	0.07
内 ポルトガル	353,150,266	0.06
内 オーストリア	309,886,819	0.06
内 ルクセンブルグ	293,861,393	0.05
内 ニュージージーランド	279,830,098	0.05
投資証券	12,635,587,240	2.31
内 アメリカ	10,754,812,727	1.96
内 オーストラリア	780,483,899	0.14
内 イギリス	312,675,328	0.06
内 シンガポール	233,804,547	0.04
内 フランス	230,534,880	0.04
内 香港	203,258,077	0.04
内 カナダ	62,927,878	0.01
内 ベルギー	57,089,904	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	17,737,758,297	3.24
純資産総額	547,635,086,091	100.00

その他資産の投資状況

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	17,149,759,724	3.13
内 アメリカ	13,293,577,252	2.43
内 ドイツ	2,787,821,568	0.51
内 イギリス	1,068,360,904	0.20

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	3,972,819,588	81.76
内 台湾	666,548,579	13.72
内 インド	566,676,589	11.66
内 韓国	553,469,468	11.39
内 香港	470,346,040	9.68
内 中国	464,219,265	9.55
内 ケイマン諸島	281,669,532	5.80
内 ブラジル	242,980,396	5.00
内 南アフリカ	163,398,512	3.36
内 メキシコ	97,854,693	2.01
内 アメリカ	94,568,442	1.95
内 タイ	82,011,874	1.69
内 インドネシア	78,764,337	1.62
内 マレーシア	62,725,973	1.29
内 フィリピン	34,122,545	0.70
内 ポーランド	29,603,882	0.61
内 チリ	23,699,764	0.49
内 バミューダ	15,025,490	0.31
内 ギリシャ	10,314,022	0.21
内 トルコ	9,968,196	0.21
内 コロンビア	9,802,206	0.20
内 ハンガリー	6,792,610	0.14
内 チェコ	6,666,483	0.14
内 ルクセンブルグ	971,975	0.02
内 ペルー	617,756	0.01
内 ロシア	888	0.00
内 イギリス	47	0.00
内 オランダ	21	0.00
内 イギリス領バージン諸島	3	0.00
投資信託受益証券	335,217,338	6.90
内 アメリカ	335,217,338	6.90
投資証券	5,542,520	0.11
内 メキシコ	4,470,012	0.09
内 南アフリカ	1,072,508	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	545,384,288	11.22
純資産総額	4,858,963,734	100.00

その他資産の投資状況

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	537,815,308	11.07
内 アメリカ	537,815,308	11.07

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	63,110,080,120	80.40
内 日本	63,110,080,120	80.40
地方債証券	4,366,553,268	5.56
内 日本	4,366,553,268	5.56
特殊債券	5,672,884,798	7.23
内 日本	5,672,884,798	7.23
社債券	4,666,096,600	5.94
内 日本	4,064,776,800	5.18
内 フランス	399,919,000	0.51
内 スウェーデン	201,400,800	0.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	676,558,861	0.86
純資産総額	78,492,173,647	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	107,056,663,354	98.08
内 アメリカ	53,174,605,058	48.72
内 フランス	9,935,943,512	9.10
内 イタリア	8,927,129,786	8.18
内 ドイツ	7,286,586,852	6.68
内 スペイン	5,871,228,078	5.38
内 イギリス	5,670,349,957	5.19
内 カナダ	2,229,243,378	2.04
内 ベルギー	2,221,062,979	2.03
内 オランダ	1,904,287,470	1.74
内 中国	1,684,404,684	1.54
内 オーストラリア	1,679,846,958	1.54
内 オーストリア	1,405,865,591	1.29
内 シンガポール	1,003,329,009	0.92
内 メキシコ	831,172,026	0.76
内 アイルランド	752,064,113	0.69
内 フィンランド	583,317,908	0.53
内 ポーランド	458,699,838	0.42
内 イスラエル	439,990,321	0.40
内 デンマーク	418,888,525	0.38
内 スウェーデン	301,542,167	0.28
内 ノルウェー	277,105,144	0.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,095,679,672	1.92
純資産総額	109,152,343,026	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	50,750,437,128	99.06
内 アメリカ	25,199,044,524	49.19
内 フランス	4,694,135,691	9.16
内 イタリア	4,229,320,940	8.26
内 ドイツ	3,467,554,230	6.77
内 スペイン	2,790,452,523	5.45
内 イギリス	2,688,226,567	5.25
内 カナダ	1,059,574,054	2.07
内 ベルギー	1,053,447,577	2.06
内 オランダ	900,028,789	1.76
内 中国	806,430,642	1.57
内 オーストラリア	793,188,953	1.55
内 オーストリア	663,841,908	1.30
内 メキシコ	394,310,534	0.77
内 アイルランド	356,603,379	0.70
内 フィンランド	275,583,939	0.54
内 マレーシア	250,228,420	0.49
内 シンガポール	223,040,321	0.44
内 ポーランド	218,737,999	0.43
内 イスラエル	212,174,847	0.41
内 デンマーク	202,432,512	0.40
内 スウェーデン	141,935,314	0.28
内 ノルウェー	130,143,465	0.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	481,872,816	0.94
純資産総額	51,232,309,944	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	1,153,135,356	97.33
内 メキシコ	120,654,838	10.18
内 インドネシア	102,433,122	8.65
内 サウジアラビア	101,147,432	8.54
内 ブラジル	99,680,452	8.41
内 フィリピン	83,236,752	7.03
内 カタール	83,004,947	7.01
内 パナマ	82,845,325	6.99
内 コロンビア	81,005,129	6.84
内 アラブ首長国連邦	71,737,853	6.05
内 南アフリカ	69,152,884	5.84
内 ベルギー	68,955,719	5.82
内 チリ	43,299,337	3.65
内 ハンガリー	32,741,845	2.76
内 ドミニカ共和国	31,630,432	2.67
内 オマーン	26,303,050	2.22
内 ルーマニア	26,173,031	2.21
内 中国	23,806,545	2.01
内 クロアチア	5,326,663	0.45
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	31,676,285	2.67
純資産総額	1,184,811,641	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	32,128,936,100	98.62
内 日本	32,128,936,100	98.62
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	448,718,490	1.38
純資産総額	32,577,654,590	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	5,403,233,584	98.85
内 アメリカ	4,129,733,182	75.55
内 オーストラリア	370,044,436	6.77
内 イギリス	294,236,399	5.38
内 シンガポール	190,790,726	3.49
内 カナダ	102,094,478	1.87
内 フランス	100,597,359	1.84
内 香港	79,964,088	1.46
内 ベルギー	65,085,393	1.19
内 スペイン	25,466,333	0.47
内 ニュージーランド	17,572,709	0.32
内 オランダ	11,956,941	0.22
内 アイルランド	5,407,675	0.10
内 イスラエル	4,133,826	0.08
内 ドイツ	3,397,003	0.06
内 ガーンジー	2,127,912	0.04
内 イタリア	625,124	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	62,879,703	1.15
純資産総額	5,466,113,287	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

F Wニッセイ国内株インデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	989,028	-	0.9890	-
12月末日	1,165,836	-	1.0236	-
2022年1月末日	1,072,868	-	0.9741	-
2月末日	1,019,256	-	0.9696	-
3月末日	3,488,828	-	1.0109	-
4月末日	3,731,809	-	0.9864	-
5月末日	5,083,118	-	0.9937	-

F Wニッセイ先進国株インデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	1,010,440	-	1.0104	-
12月末日	1,428,154	-	1.0512	-
2022年1月末日	1,199,313	-	0.9776	-
2月末日	1,131,130	-	0.9706	-
3月末日	3,438,263	-	1.0732	-
4月末日	3,880,587	-	1.0268	-
5月末日	5,771,810	-	1.0236	-

F Wニッセイ新興国株インデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	999,660	-	0.9997	-
12月末日	1,013,167	-	1.0100	-
2022年1月末日	1,030,451	-	0.9915	-
2月末日	997,924	-	0.9778	-
3月末日	1,544,385	-	1.0210	-
4月末日	1,535,625	-	0.9796	-
5月末日	1,665,626	-	0.9889	-

F Wニッセイ国内債インデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	1,001,627	-	1.0016	-
12月末日	1,142,280	-	0.9992	-
2022年1月末日	1,049,788	-	0.9919	-
2月末日	1,009,507	-	0.9867	-
3月末日	1,268,304	-	0.9838	-
4月末日	1,352,720	-	0.9813	-
5月末日	1,990,753	-	0.9797	-

F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	998,187	-	0.9982	-
12月末日	1,052,090	-	0.9889	-
2022年1月末日	1,039,941	-	0.9763	-
2月末日	958,490	-	0.9555	-
3月末日	958,423	-	0.9292	-
4月末日	948,024	-	0.9089	-
5月末日	1,044,088	-	0.8992	-

F Wニッセイ外国債インデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	998,550	-	0.9986	-
12月末日	1,033,523	-	1.0045	-
2022年1月末日	1,021,454	-	0.9870	-
2月末日	984,844	-	0.9688	-
3月末日	1,140,392	-	1.0005	-
4月末日	1,350,902	-	1.0025	-
5月末日	2,001,923	-	0.9960	-

F Wニッセイ新興国債インデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	1,002,836	-	1.0028	-
12月末日	1,037,867	-	1.0313	-
2022年1月末日	998,977	-	0.9903	-
2月末日	939,609	-	0.9342	-
3月末日	1,000,188	-	0.9203	-
4月末日	1,111,281	-	0.9109	-
5月末日	1,504,243	-	0.9135	-

F Wニッセイ国内リートインデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	990,672	-	0.9907	-
12月末日	1,031,328	-	1.0243	-
2022年1月末日	972,504	-	0.9689	-
2月末日	942,892	-	0.9406	-
3月末日	1,027,506	-	1.0041	-
4月末日	1,019,979	-	0.9922	-
5月末日	1,089,467	-	1.0093	-

F Wニッセイ先進国リートインデックス

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2021年11月末日	1,006,443	-	1.0064	-
12月末日	1,075,349	-	1.0721	-
2022年1月末日	1,001,229	-	0.9971	-
2月末日	1,000,025	-	0.9973	-
3月末日	1,146,128	-	1.1183	-
4月末日	1,212,060	-	1.1360	-
5月末日	1,268,868	-	1.0496	-

【分配の推移】

F Wニッセイ国内株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ先進国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ新興国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ国内債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ外国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ新興国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ国内リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

F Wニッセイ先進国リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
2021年11月30日～2022年5月29日	-

【収益率の推移】

F Wニッセイ国内株インデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	2.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ先進国株インデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	1.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ新興国株インデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	5.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ国内債インデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	1.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	10.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ外国債インデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	1.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ新興国債インデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	10.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ国内リートインデックス

	収益率（％）
2021年11月30日～2022年5月29日	0.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

	収益率(%)
2021年11月30日～2022年5月29日	1.6

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しています(第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)

2【設定及び解約の実績】

F Wニッセイ国内株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	5,607,435	491,958	5,115,477

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ先進国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	6,405,954	767,288	5,638,666

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ新興国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	1,814,928	130,547	1,684,381

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ国内債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	2,433,077	401,132	2,031,945

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	1,639,432	478,303	1,161,129

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ外国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	2,289,707	279,724	2,009,983

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ新興国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	1,746,190	99,503	1,646,687

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ国内リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	1,113,257	33,850	1,079,407

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
2021年11月30日～ 2022年5月29日	1,250,817	41,953	1,208,864

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

中間財務諸表

F Wニッセイ国内株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ先進国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ新興国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ国内債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年11月30日から2022年5月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ外国債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年11月30日から2022年5月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ新興国債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年11月30日から2022年5月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ国内リートインデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年11月30日から2022年5月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

F Wニッセイ先進国リートインデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年11月30日から2022年5月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【FWニッセイ国内株インデックス】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	155
コール・ローン	2,697
親投資信託受益証券	5,016,056
未収入金	119
流動資産合計	5,019,027
資産合計	5,019,027
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	206
未払委託者報酬	2,826
その他未払費用	59
流動負債合計	3,091
負債合計	3,091
純資産の部	
元本等	
元本	5,115,477
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	99,541
(分配準備積立金)	-
元本等合計	5,015,936
純資産合計	5,015,936
負債純資産合計	5,019,027

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	7,251
営業収益合計	7,251
営業費用	
受託者報酬	206
委託者報酬	2,826
その他費用	59
営業費用合計	3,091
営業利益又は営業損失()	4,160
経常利益又は経常損失()	4,160
中間純利益又は中間純損失()	4,160
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	7,890
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,245
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,245
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,836
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,836
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	99,541

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	4,607,435円
期中一部解約元本額	491,958円
2. 受益権の総数	5,115,477口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は99,541円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9805円
(1万口当たり純資産額)	(9,805円)

【FWニッセイ先進国株インデックス】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	181
コール・ローン	3,158
親投資信託受益証券	5,581,207
未収入金	143
流動資産合計	5,584,689
資産合計	5,584,689
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	199
未払委託者報酬	3,371
その他未払費用	59
流動負債合計	3,629
負債合計	3,629
純資産の部	
元本等	
元本	5,638,666
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	57,606
(分配準備積立金)	-
元本等合計	5,581,060
純資産合計	5,581,060
負債純資産合計	5,584,689

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	87,362
営業収益合計	87,362
営業費用	
受託者報酬	199
委託者報酬	3,371
その他費用	59
営業費用合計	3,629
営業利益又は営業損失()	90,991
経常利益又は経常損失()	90,991
中間純利益又は中間純損失()	90,991
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	18,839
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,179
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,179
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,633
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,633
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	57,606

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	5,405,954円
期中一部解約元本額	767,288円
2. 受益権の総数	5,638,666口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は57,606円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9898円
(1万口当たり純資産額)	(9,898円)

【FWニッセイ新興国株インデックス】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	97
コール・ローン	1,692
親投資信託受益証券	1,594,893
未収入金	98
流動資産合計	1,596,780
資産合計	1,596,780
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	98
未払委託者報酬	1,831
流動負債合計	1,929
負債合計	1,929
純資産の部	
元本等	
元本	1,684,381
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	89,530
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,594,851
純資産合計	1,594,851
負債純資産合計	1,596,780

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	59,095
営業収益合計	59,095
営業費用	
受託者報酬	98
委託者報酬	1,831
営業費用合計	1,929
営業利益又は営業損失()	61,024
経常利益又は経常損失()	61,024
中間純利益又は中間純損失()	61,024
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	320
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	88
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,914
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,914
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	89,530

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	814,928円
期中一部解約元本額	130,547円
2. 受益権の総数	1,684,381口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は89,530円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9468円
(1万口当たり純資産額)	(9,468円)

【FWニッセイ国内債インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	57
コール・ローン	998
親投資信託受益証券	1,993,901
未収入金	30
流動資産合計	1,994,986
資産合計	1,994,986
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	90
未払委託者報酬	1,025
流動負債合計	1,115
負債合計	1,115
純資産の部	
元本等	
元本	2,031,945
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	38,074
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,993,871
純資産合計	1,993,871
負債純資産合計	1,994,986

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	17,570
営業収益合計	17,570
営業費用	
受託者報酬	90
委託者報酬	1,025
営業費用合計	1,115
営業利益又は営業損失()	18,685
経常利益又は経常損失()	18,685
中間純利益又は中間純損失()	18,685
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,321
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	250
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	250
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,960
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,960
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	38,074

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	1,433,077円
期中一部解約元本額	401,132円
2. 受益権の総数	2,031,945口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は38,074円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9813円
(1万口当たり純資産額)	(9,813円)

【FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	58
コール・ローン	1,015
親投資信託受益証券	1,045,649
未収入金	12
流動資産合計	1,046,734
資産合計	1,046,734
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	6
未払委託者報酬	1,097
流動負債合計	1,103
負債合計	1,103
純資産の部	
元本等	
元本	1,161,129
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	115,498
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,045,631
純資産合計	1,045,631
負債純資産合計	1,046,734

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	102,878
営業収益合計	102,878
営業費用	
受託者報酬	6
委託者報酬	1,097
営業費用合計	1,103
営業利益又は営業損失()	103,981
経常利益又は経常損失()	103,981
中間純利益又は中間純損失()	103,981
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,492
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,580
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,580
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,589
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,589
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	115,498

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	639,432円
期中一部解約元本額	478,303円
2. 受益権の総数	1,161,129口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は115,498円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9005円
(1万口当たり純資産額)	(9,005円)

【FWニッセイ外国債インデックス】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	81
コール・ローン	1,411
親投資信託受益証券	1,984,404
未収入金	45
流動資産合計	1,985,941
資産合計	1,985,941
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	67
未払委託者報酬	1,515
流動負債合計	1,582
負債合計	1,582
純資産の部	
元本等	
元本	2,009,983
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	25,624
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,984,359
純資産合計	1,984,359
負債純資産合計	1,985,941

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	19,550
営業収益合計	19,550
営業費用	
受託者報酬	67
委託者報酬	1,515
営業費用合計	1,582
営業利益又は営業損失()	21,132
経常利益又は経常損失()	21,132
中間純利益又は中間純損失()	21,132
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,241
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	85
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,818
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,818
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	25,624

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	1,289,707円
期中一部解約元本額	279,724円
2. 受益権の総数	2,009,983口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は25,624円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9873円
(1万口当たり純資産額)	(9,873円)

【FWニッセイ新興国債インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	76
コール・ローン	1,328
親投資信託受益証券	1,480,456
未収入金	33
流動資産合計	1,481,893
資産合計	1,481,893
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	49
未払委託者報酬	1,423
流動負債合計	1,472
負債合計	1,472
純資産の部	
元本等	
元本	1,646,687
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	166,266
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,480,421
純資産合計	1,480,421
負債純資産合計	1,481,893

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	98,328
営業収益合計	98,328
営業費用	
受託者報酬	49
委託者報酬	1,423
営業費用合計	1,472
営業利益又は営業損失()	99,800
経常利益又は経常損失()	99,800
中間純利益又は中間純損失()	99,800
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,421
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	520
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	520
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,407
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,407
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	166,266

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	746,190円
期中一部解約元本額	99,503円
2. 受益権の総数	1,646,687口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は166,266円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
	2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.8990円
(1万口当たり純資産額)	(8,990円)

【FWニッセイ国内リートインデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	69
コール・ローン	1,208
親投資信託受益証券	1,077,364
未収入金	24
流動資産合計	1,078,665
資産合計	1,078,665
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	48
未払委託者報酬	1,277
流動負債合計	1,325
負債合計	1,325
純資産の部	
元本等	
元本	1,079,407
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,067
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,077,340
純資産合計	1,077,340
負債純資産合計	1,078,665

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,246
営業収益合計	1,246
営業費用	
受託者報酬	48
委託者報酬	1,277
営業費用合計	1,325
営業利益又は営業損失()	2,571
経常利益又は経常損失()	2,571
中間純利益又は中間純損失()	2,571
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,758
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,254
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,252
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,067

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	113,257円
期中一部解約元本額	33,850円
2. 受益権の総数	1,079,407口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,067円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9981円
(1万口当たり純資産額)	(9,981円)

【FWニッセイ先進国リートインデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	84
コール・ローン	1,462
親投資信託受益証券	1,228,150
未収入金	30
流動資産合計	1,229,726
資産合計	1,229,726
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	40
未払委託者報酬	1,566
流動負債合計	1,606
負債合計	1,606
純資産の部	
元本等	
元本	1,208,864
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	19,256
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,228,120
純資産合計	1,228,120
負債純資産合計	1,229,726

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	10,212
営業収益合計	10,212
営業費用	
受託者報酬	40
委託者報酬	1,566
営業費用合計	1,606
営業利益又は営業損失()	8,606
経常利益又は経常損失()	8,606
中間純利益又は中間純損失()	8,606
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	210
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,951
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,951
剰余金減少額又は欠損金増加額	91
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	19,256

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間
	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	250,817円
期中一部解約元本額	41,953円
2. 受益権の総数	1,208,864口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1.0159円
(1万口当たり純資産額)	(10,159円)

(参考)

「FWニッセイ国内株インデックス」、「FWニッセイ先進国株インデックス」、「FWニッセイ新興国株インデックス」、「FWニッセイ国内債インデックス」、「FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)」、「FWニッセイ外国債インデックス」、「FWニッセイ新興国債インデックス」、「FWニッセイ国内リートインデックス」、「FWニッセイ先進国リートインデックス」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日(以下、「計算日」という。)における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	879,910,220
コール・ローン	15,331,116,613
株式	145,031,821,700
派生商品評価勘定	25,839,450
未収入金	37,835,200
未収配当金	1,345,301,009
前払金	55,175,000
差入委託証拠金	155,100,000
流動資産合計	162,862,099,192
資産合計	162,862,099,192
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	60,206,650
未払金	13,909,824,400
未払解約金	98,134,423
未払利息	52,746
その他未払費用	11,160
流動負債合計	14,068,229,379
負債合計	14,068,229,379
純資産の部	
元本等	
元本	69,280,027,840
剰余金	
剰余金又は欠損金()	79,513,841,973
元本等合計	148,793,869,813
純資産合計	148,793,869,813
負債純資産合計	162,862,099,192

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	52,343,603,221円
同期中追加設定元本額	23,243,618,996円
同期中一部解約元本額	6,307,194,377円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	5,844,722,727円
ニッセイ国内株式インデックスSA(適格機関投資家限定)	3,475,855,841円
ニッセイ日本バランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	3,614,102円
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	2,173,463,459円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	7,311,412,678円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	5,493,651,340円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	3,986,272円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	16,677,923円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	15,765,489円
DCニッセイ国内株式インデックス	1,166,247,509円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	21,967,643,248円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	2,407,946,863円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	223,249,225円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	222,971,134円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	260,491,930円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	510,995,684円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	51,673,929円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	110,649,540円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	8,157,525円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	10,977,223円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	4,748,501円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	7,272,664円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	28,409,019円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	154,298,243円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	112,144,309円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	243,450,516円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	213,900,517円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	17,204,952,367円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	22,404,882円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	80,112円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	167,763円
FWニッセイ国内株インデックス	2,335,548円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	5,709,758円
計	69,280,027,840円
2. 受益権の総数	69,280,027,840口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2022年5月29日現在			評価損益(円)
	契約額等(円)	うち		
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	3,887,815,000	-	3,853,560,000	34,255,000
合計	3,887,815,000	-	3,853,560,000	34,255,000

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	2.1477円
(1万口当たり純資産額)	(21,477円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
預金	730,192,479
金銭信託	499,678,915
コール・ローン	8,706,156,092
株式	498,437,960,006
投資証券	12,101,793,666
派生商品評価勘定	226,666,622
未収入金	5,928,630
未収配当金	751,183,067
差入委託証拠金	8,777,659,488
流動資産合計	530,237,218,965
資産合計	
530,237,218,965	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	689,407,621
未払金	1,726,843
未払解約金	470,571,336
未払利息	29,952
その他未払費用	12,878
流動負債合計	1,161,748,630
負債合計	
1,161,748,630	
純資産の部	
元本等	
元本	186,329,344,368
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	342,746,125,967
元本等合計	529,075,470,335
純資産合計	
529,075,470,335	
負債純資産合計	
530,237,218,965	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	174,421,748,763円
同期中追加設定元本額	27,934,011,982円
同期中一部解約元本額	16,026,416,377円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	794,481,414円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,556,104,008円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,004,248,325円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,927,595,300円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,456,515円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	8,127,758円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	8,695,391円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	7,884,087,509円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	133,672,994,153円
DCニッセイ外国株式インデックス	30,442,665,843円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	1,761,110,205円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	234,016,513円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	163,054,416円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	270,803,990円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	520,090,884円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	15,744,699円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	80,941,475円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	5,961,908円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	8,016,329円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,470,740円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	20,758,353円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	162,109,101円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	117,028,064円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	251,583,852円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	194,812,939円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適 格機関投資家限定)	197,818,777円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バス ケット)	176,853,093円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適 格機関投資家限定)	199,216,006円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適 格機関投資家限定)	195,275,859円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適 格機関投資家限定)	195,149,715円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適 格機関投資家限定)	190,800,345円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	30,023,883円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	26,118,711円
FWニッセイ先進国株インデックス	1,965,560円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	6,162,735円
計	186,329,344,368円
2. 受益権の総数	186,329,344,368口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2022年5月29日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	3,279,132,800	-	3,263,586,951	15,545,849	
アメリカ・ドル	2,436,380,082	-	2,410,961,700	25,418,382	
イギリス・ポンド	293,918,216	-	297,016,732	3,098,516	
ユーロ	548,834,502	-	555,608,519	6,774,017	
買建	10,941,739,455	-	10,864,337,473	77,401,982	
アメリカ・ドル	7,922,341,900	-	7,815,734,046	106,607,854	
イギリス・ポンド	862,799,999	-	869,422,765	6,622,766	
ユーロ	2,156,597,556	-	2,179,180,662	22,583,106	
合計	14,220,872,255	-	14,127,924,424	61,856,133	

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2022年5月29日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 先物取引 買建	17,746,634,035	-	17,345,749,171	400,884,864
合計	17,746,634,035	-	17,345,749,171	400,884,864

(注) 株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	2.8395円
(1万口当たり純資産額)	(28,395円)

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
預金	63,697,156
金銭信託	16,062,127
コール・ローン	279,858,482
株式	3,784,186,911
投資信託受益証券	329,366,758
投資証券	5,325,736
派生商品評価勘定	8,489,292
未収入金	8,739
未収配当金	9,139,037
差入委託証拠金	144,470,715
流動資産合計	4,640,604,953
資産合計	4,640,604,953
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,171,139
未払解約金	13,161,202
未払利息	962
その他未払費用	644
流動負債合計	28,333,947
負債合計	28,333,947
純資産の部	
元本等	
元本	4,136,512,279
剰余金	
剰余金又は欠損金()	475,758,727
元本等合計	4,612,271,006
純資産合計	4,612,271,006
負債純資産合計	4,640,604,953

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,662,815,573円
同期中追加設定元本額	906,359,841円
同期中一部解約元本額	432,663,135円
元本の内訳	
ファンド名	
<購入・換金手数料なし>ニッセイ新興国株式インデックスファンド	2,612,882,409円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	14,773,041円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	19,807,886円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	8,582,012円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	51,304,228円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	331,905,638円
ニッセイ新興国株式インデックス(ラップ専用)	6,120,943円
FWニッセイ新興国株インデックス	1,430,398円
DCニッセイ新興国株式インデックス	1,089,705,724円
計	4,136,512,279円
2. 受益権の総数	4,136,512,279口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2022年5月29日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	306,311,095	-	301,386,073	4,925,022
	306,311,095	-	301,386,073	4,925,022
合計	306,311,095	-	301,386,073	4,925,022

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2022年5月29日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	515,504,253	-	513,747,429	1,756,824
合計	515,504,253	-	513,747,429	1,756,824

（注）株価指数先物取引

1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1.1150円
（1万口当たり純資産額）	（11,150円）

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	35,427,056
コール・ローン	617,263,355
国債証券	63,071,204,630
地方債証券	4,370,704,802
特殊債券	5,677,783,521
社債券	4,667,650,900
未収利息	184,317,036
前払費用	5,040,077
流動資産合計	78,629,391,377
資産合計	78,629,391,377
負債の部	
流動負債	
未払解約金	44,587,998
未払利息	2,122
その他未払費用	1,443
流動負債合計	44,591,563
負債合計	44,591,563
純資産の部	
元本等	
元本	81,365,786,197
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,780,986,383
元本等合計	78,584,799,814
純資産合計	78,584,799,814
負債純資産合計	78,629,391,377

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	78,605,413,115円
同期中追加設定元本額	5,556,188,193円
同期中一部解約元本額	2,795,815,111円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブD B (適格機関投資家限定)	65,482,411,839円
DCニッセイ日本債券インデックス	3,549,929,207円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	121,729,920円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	5,981,060,791円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	238,192,320円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	1,257,551,778円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	2,140,128,142円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	245,942,282円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	26,557,100円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	75,894,114円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	63,566,961円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	59,852,487円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	80,395,245円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	294,899,498円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	1,743,773,613円
FWニッセイ国内債インデックス	2,064,508円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	1,836,392円
計	81,365,786,197円
2. 受益権の総数	81,365,786,197口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,780,986,383円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	0.9658円
(1万口当たり純資産額)	(9,658円)

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
預金	376,781,404
金銭信託	11,647,073
コール・ローン	202,932,797
国債証券	104,191,320,896
派生商品評価勘定	1,928,686,195
未収入金	469,619,934
未収利息	589,029,264
前払費用	60,381,203
流動資産合計	107,830,398,766
資産合計	
107,830,398,766	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	86,435,525
未払解約金	105,052,115
未払利息	698
その他未払費用	4,777
流動負債合計	191,493,115
負債合計	
191,493,115	
純資産の部	
元本等	
元本	98,390,913,244
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,247,992,407
元本等合計	107,638,905,651
純資産合計	107,638,905,651
負債純資産合計	107,830,398,766

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	93,523,743,774円
同期中追加設定元本額	8,544,705,047円
同期中一部解約元本額	3,677,535,577円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブD B (適格機関投資家限定)	85,619,609,750円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02 (適格機関投資家限定)	2,588,577,255円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	2,606,958,304円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01 (適格機関投資家限定)	2,555,129,124円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05 (適格機関投資家限定)	2,541,466,677円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08 (適格機関投資家限定)	2,478,216,243円
FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)	955,891円
計	98,390,913,244円
2. 受益権の総数	98,390,913,244口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2022年5月29日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	112,273,293,916	-	110,360,556,156	1,912,737,760
イギリス・ポンド	55,564,302,033	-	54,179,533,510	1,384,768,523
イスラエル・シェケル	6,062,655,031	-	5,944,162,003	118,493,028
オーストラリア・ドル	467,177,892	-	453,968,381	13,209,511
オフショア・人民元	1,740,157,935	-	1,708,544,938	31,612,997
カナダ・ドル	1,967,881,292	-	1,895,580,716	72,300,576
シンガポール・ドル	2,309,038,796	-	2,267,947,026	41,091,770
スウェーデン・クローナ	1,039,239,037	-	1,023,597,066	15,641,971
デンマーク・クローネ	310,148,310	-	302,316,171	7,832,139
ノルウェー・クローネ	446,964,405	-	444,351,911	2,612,494
ポーランド・ズロチ	289,764,130	-	278,608,049	11,156,081
メキシコ・ペソ	462,115,195	-	467,716,088	5,600,893
ユーロ	830,879,904	-	840,913,569	10,033,665
買建	40,782,969,956	-	40,553,316,728	229,653,228
アメリカ・ドル	4,872,511,659	-	4,802,024,569	70,487,090
イギリス・ポンド	2,429,959,214	-	2,377,680,434	52,278,780
イスラエル・シェケル	252,858,919	-	251,626,399	1,232,520
オーストラリア・ドル	15,665,675	-	15,238,014	427,661
オフショア・人民元	75,245,087	-	74,035,904	1,209,183
カナダ・ドル	96,152,400	-	93,616,050	2,536,350
シンガポール・ドル	98,933,719	-	97,496,197	1,437,522
スウェーデン・クローナ	33,198,930	-	32,812,383	386,547
デンマーク・クローネ	10,591,469	-	10,429,139	162,330
ノルウェー・クローネ	16,741,469	-	16,615,513	125,956
ポーランド・ズロチ	9,081,794	-	8,804,112	277,682
メキシコ・ペソ	15,886,437	-	16,101,992	215,555
ユーロ	30,973,597	-	30,984,869	11,272
ユーロ	1,787,222,949	-	1,776,583,563	10,639,386
合計	117,145,805,575	-	115,162,580,725	1,842,250,670

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1.0940円
(1万口当たり純資産額)	(10,940円)

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
預金	180,693,412
金銭信託	6,578,860
コール・ローン	114,626,769
国債証券	50,234,881,483
派生商品評価勘定	2,903
未収入金	18,843,455
未収利息	263,600,899
前払費用	19,111,459
流動資産合計	50,838,339,240
資産合計	
50,838,339,240	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	598,170
未払金	58,532,021
未払解約金	65,415,596
未払利息	394
その他未払費用	384
流動負債合計	124,546,565
負債合計	
124,546,565	
純資産の部	
元本等	
元本	33,805,068,381
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	16,908,724,294
元本等合計	50,713,792,675
純資産合計	50,713,792,675
負債純資産合計	50,838,339,240

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	30,597,024,407円
同期中追加設定元本額	6,532,496,721円
同期中一部解約元本額	3,324,452,747円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	3,072,120,793円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	5,157,693,485円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	1,936,840,408円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	818,048,254円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	2,816,454円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	7,858,800円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	6,005,954円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	13,517,121,259円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	3,403,967,090円
DCニッセイ外国債券インデックス	2,797,766,495円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	153,850,375円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	1,575,804,043円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	181,103,564円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	367,007,238円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	65,423,763円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	156,408,982円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	16,788,711円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	40,179,747円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	106,048,835円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	77,488,339円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	169,722,013円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	169,707,682円
FWニッセイ外国債インデックス	1,322,936円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	3,973,161円
計	33,805,068,381円
2. 受益権の総数	33,805,068,381口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2022年5月29日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	94,403,459	-	93,808,192	595,267
アメリカ・ドル	66,936,617	-	66,338,906	597,711
イギリス・ポンド	2,188,396	-	2,188,557	161
カナダ・ドル	1,936,952	-	1,937,126	174
メキシコ・ペソ	1,177,236	-	1,176,924	312
ユーロ	22,164,258	-	22,166,679	2,421
合計	94,403,459	-	93,808,192	595,267

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1,5002円
(1万口当たり純資産額)	(15,002円)

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
預金	11,525,511
金銭信託	250,139
コール・ローン	4,358,306
国債証券	1,135,230,982
派生商品評価勘定	4,854
未収利息	10,365,046
前払費用	1,680,606
流動資産合計	1,163,415,444
資産合計	
1,163,415,444	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	54,206
未払解約金	96,823
未払利息	14
その他未払費用	4
流動負債合計	151,047
負債合計	
151,047	
純資産の部	
元本等	
元本	1,046,579,199
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	116,685,198
元本等合計	1,163,264,397
純資産合計	1,163,264,397
負債純資産合計	1,163,415,444

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,031,132,641円
同期中追加設定元本額	20,619,670円
同期中一部解約元本額	5,173,112円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	984,085,395円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	54,625,824円
ニッセイ新興国債券インデックス（ラップ専用）	6,535,676円
FWニッセイ新興国債インデックス	1,332,304円
計	1,046,579,199円
2. 受益権の総数	1,046,579,199口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2022年5月29日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	333,778	-	328,924	4,854
アメリカ・ドル	333,778	-	328,924	4,854
買建	6,563,211	-	6,509,005	54,206
アメリカ・ドル	6,563,211	-	6,509,005	54,206
合計	6,896,989	-	6,837,929	49,352

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1,115円
(1万口当たり純資産額)	(11,115円)

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	17,718,737
コール・ローン	308,722,435
投資証券	31,845,555,750
未収配当金	118,344,884
流動資産合計	32,290,341,806
資産合計	32,290,341,806
負債の部	
流動負債	
未払解約金	46,852,199
未払利息	1,062
その他未払費用	910
流動負債合計	46,854,171
負債合計	46,854,171
純資産の部	
元本等	
元本	16,906,816,505
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	15,336,671,130
元本等合計	32,243,487,635
純資産合計	32,243,487,635
負債純資産合計	32,290,341,806

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,531,349,649円
同期中追加設定元本額	2,588,553,712円
同期中一部解約元本額	2,213,086,856円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイJ-REITインデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,349,590,825円
DCニッセイJ-REITインデックスファンド	1,207,226,392円
<購入・換金手数料なし>ニッセイJリートインデックスファンド	8,279,979,132円
ニッセイJ-REITインデックスファンド2013-02(適格機関投資家限定)	1,716,929,346円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドA	2,707,428,648円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドB	1,462,105,813円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	124,501,251円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	12,433,701円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	5,377,047円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	8,233,136円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	32,172,578円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	88,455円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	185,258円
FWニッセイ国内リートインデックス	564,923円
計	16,906,816,505円
2. 受益権の総数	16,906,816,505口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1.9071円
(1万口当たり純資産額)	(19,071円)

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年5月29日現在

資産の部	
流動資産	
預金	24,170,043
金銭信託	3,402,000
コール・ローン	59,274,746
投資証券	5,135,432,704
未収入金	478,839
未収配当金	6,498,708
流動資産合計	5,229,257,040
資産合計	
5,229,257,040	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	22,992,254
未払利息	202
その他未払費用	222
流動負債合計	22,992,678
負債合計	
22,992,678	
純資産の部	
元本等	
元本	3,623,262,747
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,583,001,615
元本等合計	5,206,264,362
純資産合計	5,206,264,362
負債純資産合計	5,229,257,040

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2021年11月30日 至 2022年5月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年5月29日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,154,259,414円
同期中追加設定元本額	908,512,365円
同期中一部解約元本額	439,509,032円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ先進国リートインデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,770,597,342円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	151,044,729円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	14,960,627円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	6,488,356円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	38,764,355円
ニッセイ海外リートインデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	61,036,090円
ニッセイ海外リートインデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	6,985,695円
FWニッセイ先進国リートインデックス	854,722円
DCニッセイ先進国リートインデックス	1,572,530,831円
計	3,623,262,747円
2. 受益権の総数	3,623,262,747口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2022年5月29日現在
1口当たり純資産額	1.4369円
(1万口当たり純資産額)	(14,369円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2022年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2022年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	424	67,698
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	141	24,880
単位型公社債投資信託	0	0
合計	565	92,578

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

定款の変更等

2021年6月30日に開催された定時株主総会において、定款の「任期」の条項に関し以下の変更が決議されました。

<変更前>

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

<変更後>

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		40,822,894		38,492,350
有価証券		-		6,249,635
前払費用		718,688		763,755
未収委託者報酬		5,412,597		6,157,565
未収運用受託報酬		2,425,363		3,219,400
未収投資助言報酬		216,401		265,131
その他		38,899		8,403
流動資産合計		49,634,844		55,156,243
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	130,411	1	150,311
車両	1	1,454	1	968
器具備品	1	125,816	1	103,050
有形固定資産合計		257,681		254,330
無形固定資産				
ソフトウェア		1,225,315		1,840,943
ソフトウェア仮勘定		359,445		577,731
その他		8,013		8,013
無形固定資産合計		1,592,774		2,426,688
投資その他の資産				
投資有価証券		37,058,043		30,679,401
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		237,055		10,629
差入保証金		382,751		374,819
繰延税金資産		1,200,554		1,413,142
その他		15,154		10,305
投資その他の資産合計		38,959,781		32,554,521
固定資産合計		40,810,238		35,235,540
資産合計		90,445,083		90,391,783

負債の部

流動負債

預り金		47,039		51,241
未払収益分配金		5,643		8,706
未払手数料	2	1,911,775	2	2,315,345
未払運用委託報酬	2	1,871,193	2	1,728,950
未払投資助言報酬	2	1,147,828	2	828,040
その他未払金	2	4,839,326	2	4,619,477
未払費用	2	132,085	2	134,086
未払法人税等		1,042,946		611,046
未払消費税等		904,947		349,108
賞与引当金		1,123,336		1,227,440
その他		82,891		93,579
流動負債合計		13,109,013		11,967,023

固定負債

退職給付引当金		2,155,971		2,423,289
役員退職慰労引当金		27,450		16,750
固定負債合計		2,183,421		2,440,039

負債合計

		15,292,435		14,407,063
--	--	------------	--	------------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		55,045,550		56,866,270
利益剰余金合計		55,725,357		57,546,077
株主資本合計		74,007,197		75,827,917

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		1,242,655		348,871
繰延ヘッジ損益		97,204		192,067
評価・換算差額等合計		1,145,450		156,803

純資産合計

		75,152,647		75,984,720
--	--	------------	--	------------

負債・純資産合計

		90,445,083		90,391,783
--	--	------------	--	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	26,838,624	29,144,394
運用受託報酬	18,630,497	17,750,312
投資助言報酬	878,199	1,032,738
営業収益計	46,347,320	47,927,445
営業費用		
支払手数料	10,412,572	11,524,989
広告宣伝費	17,988	62,919
公告費	-	125
調査費	8,251,721	8,730,925
支払運用委託報酬	2,916,886	3,825,413
支払投資助言報酬	3,866,188	3,083,142
委託調査費	129,355	125,430
調査費	1,339,290	1,696,938
委託計算費	256,942	277,534
営業雑経費	760,920	846,156
通信費	64,179	59,759
印刷費	176,812	173,841
協会費	40,454	38,262
その他営業雑経費	479,472	574,292
営業費用計	19,700,144	21,442,649
一般管理費		
役員報酬	126,093	150,830
給料・手当	4,103,410	4,699,931
賞与引当金繰入額	1,120,241	1,184,037
賞与	280,494	369,403
福利厚生費	797,392	925,165
退職給付費用	359,252	431,379
役員退職慰労引当金繰入額	7,150	8,950
その他人件費	166,126	162,879
不動産賃借料	716,925	766,098
その他不動産経費	32,816	36,278
交際費	6,766	12,883
旅費交通費	8,778	17,654
固定資産減価償却費	477,830	552,239
租税公課	395,649	385,352
業務委託費	315,850	349,177
器具備品費	357,066	484,762
保険料	45,818	46,907
寄付金	30,000	5,126
諸経費	226,790	247,185
一般管理費計	9,574,455	10,836,244
営業利益	17,072,720	15,648,550
営業外収益		
受取利息	289	2,029
有価証券利息	4,705	3,452
受取配当金	1 74,260	1 83,809
金融派生商品収益	40,753	-

為替差益	-			27,680
団体定期保険配当金	8,833			13,992
その他営業外収益	5,810			5,963
営業外収益計	134,653			136,927
営業外費用				
為替差損	32,651			-
金融派生商品費用	24,611			-
控除対象外消費税	3,018			20,188
その他営業外費用	4,203			404
営業外費用計	64,485			20,592
経常利益	17,142,888			15,764,885
特別利益				
投資有価証券売却益	3,376			18,927
投資有価証券償還益	20,904			510,138
特別利益計	24,280			529,065
特別損失				
投資有価証券売却損	49,202			7,280
投資有価証券償還損	105,236			50,697
固定資産除却損	2	870	2	132
事故損失賠償金	3	12,614	3	9,883
特別損失計	167,924			67,993
税引前当期純利益	16,999,244			16,225,956
法人税、住民税及び事業税	5,395,622			4,940,051
法人税等調整額	196,661			24,895
法人税等合計	5,198,960			4,964,946
当期純利益	11,800,283			11,261,009

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	48,745,315	49,425,122	67,706,962
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	5,500,048	5,500,048	5,500,048
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,800,283	11,800,283	11,800,283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	6,300,235	6,300,235	6,300,235
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	512,183	63,949	448,234	68,155,196
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	5,500,048
当期純利益	-	-	-	11,800,283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	730,471	33,255	697,216	697,216
当期変動額合計	730,471	33,255	697,216	6,997,451
当期末残高	1,242,655	97,204	1,145,450	75,152,647

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金					
						配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	55,045,550	55,725,357	74,007,197	
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,440,289	9,440,289	9,440,289	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,261,009	11,261,009	11,261,009	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,820,719	1,820,719	1,820,719	
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,242,655	97,204	1,145,450	75,152,647
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,440,289
当期純利益	-	-	-	11,261,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	893,783	94,862	988,646	988,646
当期変動額合計	893,783	94,862	988,646	832,073
当期末残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

5．収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p>投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
7．ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるしております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるしております。</p>
8．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。</p>

9. 連結納税	<p>日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p>
---------	--

（会計方針の変更）

1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当会計期間に係る財務諸表への影響はありません。また、利益剰余金の当会計期間の期首残高への影響もありません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

（1）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

（2）適用年月日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物附属設備	318,792千円	329,011千円
車両	5,275	5,760
器具備品	447,285	494,576
計	771,352	829,348

2. 当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払手数料、未払運用委託報酬、未払投資助言報酬、その他未払金、未払費用に含まれるものの合計額は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ4,960,571千円、5,317,615千円であります。

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取配当金	9,823千円	42,069千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
器具備品	870	132
計	870	132

3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,500,048千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50,716円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,440,289千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	87,049円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月30日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、外国株式の価格変動リスクを回避する目的で株価指数先物を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,018,123	15,023,675	5,551
その他有価証券	22,039,919	22,039,919	-
資産計	77,880,937	77,886,489	5,551
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用され ているもの	65,238	65,238	-
デリバティブ取引計	65,238	65,238	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	17,319,017	17,308,937	10,080
その他有価証券	19,610,019	19,610,019	-
資産計	75,421,387	75,411,306	10,080
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用され ているもの	73,870	73,870	-
デリバティブ取引計	73,870	73,870	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	66,222

市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

当事業年度（2022年3月31日現在）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	73,870	-	73,870
合計	-	73,870	-	73,870

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

なお、投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は19,610,019千円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

当事業年度（2022年3月31日現在）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	17,308,937	-	17,308,937
合計	-	17,308,937	-	17,308,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	40,822,894	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	15,020,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	2,802,653	17,140,145	2,093,118	-
合計	43,625,547	32,160,145	2,093,118	-

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	38,492,350	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,250,000	11,070,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	6,108,860	12,060,309	1,121,260	101,009
合計	50,851,210	23,130,309	1,121,260	101,009

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	12,218,123	12,224,015	5,891
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,218,123	12,224,015	5,891
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	2,800,000	2,799,660	340
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,800,000	2,799,660	340
合計		15,018,123	15,023,675	5,551

当事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	4,899,207	4,900,290	1,082
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,899,207	4,900,290	1,082
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	12,419,810	12,408,647	11,163
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,419,810	12,408,647	11,163
合計		17,319,017	17,308,937	10,080

2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	14,512,369	12,884,500	1,627,869
	小計	14,512,369	12,884,500	1,627,869
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	7,527,550	7,711,000	183,449
	小計	7,527,550	7,711,000	183,449
	合計	22,039,919	20,595,500	1,444,419

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等
ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	10,012,022	9,238,000	774,022
	小計	10,012,022	9,238,000	774,022
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	9,597,996	10,017,000	419,003
	小計	9,597,996	10,017,000	419,003
	合計	19,610,019	19,255,000	355,019

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	3,737,763	3,376	49,202
合計	3,737,763	3,376	49,202

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	72,646	18,927	7,280
合計	72,646	18,927	7,280

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,239,952	-	65,238
合計			1,239,952	-	65,238

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,264,288	-	73,870
合計			1,264,288	-	73,870

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,833,391 千円	2,049,929 千円
勤務費用	247,178	296,556
利息費用	5,766	5,724
数理計算上の差異の発生額	28,155	26,217
退職給付の支払額	65,497	58,809
その他	936	4,869
退職給付債務の期末残高	2,049,929	2,324,488

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	117,355 千円	134,197 千円
退職給付費用	19,053	19,557
退職給付の支払額	1,275	1,342
その他	936	4,869
退職給付引当金の期末残高	134,197	147,543

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,184,126 千円	2,472,031 千円
未認識数理計算上の差異	28,155	48,741
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,155,971	2,423,289
退職給付引当金	2,155,971	2,423,289
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,155,971	2,423,289

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,053 千円	19,557 千円
勤務費用	247,178	296,556
利息費用	5,766	5,724
数理計算上の差異の当期費用処理額	-	5,631
確定給付制度に係る退職給付費用	271,997	327,469

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.28 %	0.35 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において64,693千円、当事業年度において68,995千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	343,965 千円	375,842 千円
未払事業税	216,469	134,561
退職給付引当金	660,158	742,011
税務上の繰延資産償却超過額	2,848	1,565
役員退職慰労引当金	8,405	5,128
投資有価証券評価差額	156,971	140,574
減価償却超過額	-	38,704
その他	96,541	128,909
小計	1,485,360	1,567,297
評価性引当額	10	1,808
繰延税金資産合計	1,485,350	1,565,488
繰延税金負債		
特別分配金否認	4,093	6,396
投資有価証券評価差額	280,701	145,949
繰延税金負債合計	284,795	152,345
繰延税金資産(は負債)の純額	1,200,554	1,413,142

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,500,632

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第27期事業年度 (自 2021年4月 1日 至2022年3月31日)
営業収益	
投資信託委託業務	29,144,394
投資運用業務(注)	17,750,312
投資助言業務	1,032,738
計	47,927,445

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,562,864	未収運用受託報酬	988,094
								投資助言報酬の受取	128,262	未収投資助言報酬	11,387
								連結納税	4,351,846	その他未払金	4,351,846

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,521,634	未収運用受託報酬	1,657,146
								投資助言報酬の受取	120,504	未収投資助言報酬	11,837
								連結納税	3,919,311	その他未払金	3,919,311

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	692,983円25銭	700,655円80銭
1株当たり当期純利益金額	108,810円52銭	103,837円87銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	11,800,283千円	11,261,009千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	11,800,283千円	11,261,009千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内株インデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内株インデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ先進国株インデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ先進国株インデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ新興国株インデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ新興国株インデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内債インデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内債インデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ外国債インデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ外国債インデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国債インデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ新興国債インデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内リートインデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内リートインデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月25日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国リートインデックスの2021年11月30日から2022年5月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ先進国リートインデックスの2022年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月30日から2022年5月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。